

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項
1 事業の概要

特別会計名：貝塚市下水道特別会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	平成元年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	貝塚市	職員数（H22. 4. 1現在）	26人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	181円（21年度）	財政力指数	0.718（22年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	（ 年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（ 年度）
経常収支比率（％）	97.3（21年度）	実質公債費比率（％）	12.9％（22年度）
		将来負担比率（％）	135.9％（21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	貝塚市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成26年度（延長計画 平成22年度～26年度）
計画策定責任者	貝塚市長 藤原 龍男
既存計画との関係	貝塚市集中改革プラン（H17～21年度）、行財政改革実施計画（H18～22年度）
公表の方法等	ホームページへの公表、12月議会の補正とあわせて説明
基本方針	平成21年3月末現在の下水道普及率は47.3%であり、現在は普及拡大を図っている段階であるが、市の財政状況を勘案すると、全市的な普及には、まだ時間を要する状況にある。使用料の適正化や水洗化の促進などにより収入の確保を図っていく。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計	
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満		
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	875,037.6	157,688.8	911,502.5	294,471.5	1,944,228.9
	補償金免除額	173,712.5	32,967.9	306,598.8	98,746.2	513,279.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額					
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		301,723.2			301,723.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
公営企業債	公共下水道	805,682	50,681	751,888	292,223	1,608,251
	流域下水道	69,356	107,008	159,615	2,249	335,979
	合 計 (A)	875,038	157,689	911,503	294,472	1,944,230
	※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)					
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	875,038	157,689	911,503	294,472	1,944,230

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
公営企業債						
	合 計 (A)					
	※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)					
	公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	公共下水道		240,733		240,733
	流域下水道		60,990		60,990
	合 計 (A)		301,723		301,723
	※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)				
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)		301,723		301,723

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	平成21年3月末現在の下水道普及率は47.3%であり、平成19年6月に改訂した第2次貝塚市中長期下水道整備計画に基づき、平成22年度末の普及率50%を整備目標に普及拡大を図っている段階である。そのため、現在も多額の投資が必要となり、その多くは、起債を充当している状況にあるので、今後も公債費についても増嵩が見込まれるところである。				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 636 608 689">課題 ①</td> <td data-bbox="608 636 1450 689">料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 689 1450 808">料金改定を平成20年度に実施し、経費回収率について平成21年度末で74.4%と一定の改善がされたところであるが、資本的収支については、一般会計からの基準外繰入により均衡を保っている状況にある。</td> </tr> </table>	課題 ①	料金水準の適正化	料金改定を平成20年度に実施し、経費回収率について平成21年度末で74.4%と一定の改善がされたところであるが、資本的収支については、一般会計からの基準外繰入により均衡を保っている状況にある。	
	課題 ①	料金水準の適正化			
	料金改定を平成20年度に実施し、経費回収率について平成21年度末で74.4%と一定の改善がされたところであるが、資本的収支については、一般会計からの基準外繰入により均衡を保っている状況にある。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 808 608 862">課題 ②</td> <td data-bbox="608 808 1450 862">有収水量の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 862 1450 992">有収水量の確保に向け、これまで行ってきた接続義務期間内の下水道整備済地区に対する戸別訪問に加え、義務期間を経過した地区についても戸別訪問を行うことにより、一層の水洗化促進に取り組んでいく。</td> </tr> </table>	課題 ②	有収水量の確保	有収水量の確保に向け、これまで行ってきた接続義務期間内の下水道整備済地区に対する戸別訪問に加え、義務期間を経過した地区についても戸別訪問を行うことにより、一層の水洗化促進に取り組んでいく。	
	課題 ②	有収水量の確保			
有収水量の確保に向け、これまで行ってきた接続義務期間内の下水道整備済地区に対する戸別訪問に加え、義務期間を経過した地区についても戸別訪問を行うことにより、一層の水洗化促進に取り組んでいく。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 992 608 1046">課題 ③</td> <td data-bbox="608 992 1450 1046">人員の適正管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1046 1450 1184">貝塚市集中改革プランの実施により、平成17年度から定員を26名とし、集中改革プラン終了年度以降についても引き続き適正な人員管理を行っていく。</td> </tr> </table>	課題 ③	人員の適正管理	貝塚市集中改革プランの実施により、平成17年度から定員を26名とし、集中改革プラン終了年度以降についても引き続き適正な人員管理を行っていく。		
課題 ③	人員の適正管理				
貝塚市集中改革プランの実施により、平成17年度から定員を26名とし、集中改革プラン終了年度以降についても引き続き適正な人員管理を行っていく。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 1184 608 1238">課題 ④</td> <td data-bbox="608 1184 1450 1238"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1238 1450 1323"></td> </tr> </table>	課題 ④				
課題 ④					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 1323 608 1377">課題 ⑤</td> <td data-bbox="608 1323 1450 1377"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1377 1450 1491"></td> </tr> </table>	課題 ⑤				
課題 ⑤					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成17年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成19年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成20年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成21年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成22年度 （計画初年度）	平成23年度 （計画第2年度）	平成24年度 （計画第3年度）	平成25年度 （計画第4年度）	平成26年度 （計画第5年度）	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,386	1,480	1,715	1,713	1,759	1,982	2,065	2,179	2,210	2,264	
		(1) 営 業 収 益 (B)	834	917	1,116	1,041	1,076	1,172	1,260	1,345	1,364	1,486	
		ア 料 金 収 入	457	515	552	667	691	737	770	796	821	968	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	377	402	564	374	385	435	490	549	543	518	
		(雨水処理負担金)	377	402	564	374	385	(435)	(490)	(549)	(543)	(518)	
		(2) 営 業 外 収 益	552	563	599	672	683	810	805	834	846	778	
		ア 他 会 計 繰 入 金	539	555	596	656	671	807	805	834	846	778	
		イ そ の 他	13	8	3	16	12	3					
	2 総 費 用 (D)	1,136	1,144	1,133	1,152	1,116	1,185	1,137	1,130	1,109	1,111		
	(1) 営 業 費 用	414	398	394	438	436	515	511	514	518	522		
	ア 職 員 給 与 費	75	73	76	74	69	81	82	83	84	85		
	うち退職手当	0	0	0	0	0							
	イ そ の 他	339	325	318	364	367	434	429	431	434	437		
	(2) 営 業 外 費 用	722	746	739	714	680	670	626	616	591	589		
ア 支 払 利 息 (雨 水)	153	166	167	137	126	125	116	115	110	110			
(汚 水)	569	580	572	577	554	545	510	501	481	479			
うち一時借入金利息	0	173	0	0	0	5	5	5	5	5			
イ そ の 他	0	0	0	0	0								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	250	336	582	561	643	797	928	1,049	1,101	1,153			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,469	1,587	1,945	2,590	1,926	2,941	2,450	1,982	2,040	2,044	
		(1) 地 方 債	1,319	921	1,127	1,729	1,006	2,075	1,609	1,145	1,197	1,201	
		資本費平準化債	211	221	256	170	200	200	200	200	200	200	
		(2) 他 会 計 補 助 金	487	418	428	340	360	296	301	262	303	303	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0						
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0						
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	610	203	349	472	523	525	500	535	500	500	
		(6) 工 事 負 担 金	53	45	41	49	37	45	40	40	40	40	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0							
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,734	1,919	2,527	3,143	2,571	3,738	3,378	3,031	3,141	3,197		
	(1) 建 設 改 良 費	1,942	1,087	1,427	1,379	1,518	1,697	1,684	1,716	1,735	1,740		
	うち職員給与費	122	120	115	107	108	117	118	119	120	121		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	781	821	1,089	1,753	1,043	2,029	1,684	1,305	1,396	1,447		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0							
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0							
(5) そ の 他	11	11	11	11	10	12	10	10	10	10			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-265	-332	-582	-553	-645	-797	-928	-1,049	-1,101	-1,153			

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-15	4	0	8	-2	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0					
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	16	1	5	5	13					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	5	5	13	11	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		1	1	2	0					
実 質 収 支	1	4	4	11	11					
(N)-(O)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72.3	75.3	77.2	59.0	81.5	61.7	73.2	89.5	88.2	88.5
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	834	917	1,116	1,041	1,076	1,172	1,260	1,345	1,364	1,486
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)										
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
企 業 債 現 在 高 (X)	23,744	23,844	23,882	23,858	23,821	23,867	23,792	23,632	23,430	23,181

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	916	957	1,160	1,030	1,056	1,242	1,295	1,383	1,389	1,296
うち基準内繰入金	545	957	1,059	890	903	1,066	1,044	1,114	1,121	1,107
うち基準外繰入金	371	0	101	140	153	176	251	269	268	189
資 本 的 収 支 分	487	418	428	340	360	296	301	262	303	303
うち基準内繰入金	293	273	273	214	200	195	192	187	183	180
うち基準外繰入金	194	145	155	126	160	101	109	75	120	123
合 計	1,403	1,375	1,588	1,370	1,416	1,538	1,596	1,645	1,692	1,599

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率 [※] (%)		33.1	51.1	64.8	70.8	74.4	78.0	80.3	80.6	84.6	101.6
資本費 (円又は%)		230	201	180	185	181	179	175	175	178	165
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		72.3	75.3	77.2	59.0	81.5	61.7	73.2	89.5	88.2	88.5
繰入金比率	収益的収入分 (%)	66.1	64.7	67.6	60.1	60.0	18.8	15.3	13.1	13.7	11.5
	うち基準内繰入金 (%)	39.3	64.7	61.7	52.0	51.3	53.8	50.6	51.1	50.7	48.9
	うち基準外繰入金 (%)	26.8	0.0	5.9	8.2	8.7	8.9	12.2	12.3	12.1	8.3
	資本的収入分 (%)	19.7	26.3	22.0	13.1	18.7	10.1	12.3	13.2	14.9	14.8
	うち基準内繰入金 (%)	11.9	17.2	14.0	8.3	10.4	6.6	7.8	9.4	9.0	8.8
	うち基準外繰入金 (%)	7.9	9.1	8.0	4.9	8.3	3.4	4.4	3.8	5.9	6.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価^{※1}／給水原価^{※2}×100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入[※]／汚水処理費[※]×100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たったの考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金収入については、平成9年に消費税が5%に引き上げられたことに伴う料金改定を行った後は据え置かれていたが、平成20年度に平均14.6%の料金値上げを行った。しかし、誘致企業の料金の減免(10年間)を行っていることなどにより、料金収入の伸びは鈍い状況となっている。今後も、面整備の推進と水洗化の促進により、引き続き有収水量の確保をはかっていく。
2 他会計繰入金の見込み	平成20年度に行った料金値上げと、繰入基準の経費区分の変更(分流式下水道等に要する経費)により、収益的収支の基準外操出は、政策的な料金の減免分以外について解消された。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	③	貝塚市集中改革プラン(H17年度からH21年度まで26人)については達成している。平成22年度以降についても引き続き適正な人員管理に努めていく。
○ 給与のあり方		市長部局に準拠している。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成18年4月の国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与水準の引下げ、給与カーブのフラット化、号給の4分割等の措置を講じた。地域手当についても、平成20年度より国の指定基準と同等の支給割合(6%)となっている。今後も国に準じた給与体系になるよう努めていく。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		平成19年7月6日付け、総務省自治行政局公務員部長通知を踏まえ、技能労務職員等の給与等については、国、府、近隣各市の動向を注視しながら適正な給与制度の運営に努める。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇については、平成17年1月に廃止している。また、退職手当の構造見直しについては、平成18年4月から実施しており、国家公務員準拠を基本として運用しているところである。
◇ 福利厚生事業のあり方		職員健康保険組合については、本年12月より共済組合に移行することが決定している。厚生団体への負担金については、平成21年度から職員より会費を徴収している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		すでにポンプ場維持管理の民間委託を行い、維持管理経費の縮減に努めている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	平成9年に消費税が5%に引き上げられたことに伴う改定を行った後据え置かれていた使用料を平成20年度に平均14.6%の料金改定を行った。今後も引き続き、面整備の推進、水洗化の促進により、有収水量の確保に努める。
○ 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①	下水道事業における収支については、平成20年度に平均14.6%の料金改定を行うことにより、収益的収支にかかる基準外繰入を政策的な減免分以外は解消できている。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		財務状況については、既に広報等で公表しており、今後経営健全化計画についてもホームページ等を通じて適宜、公表する。
○ 行政評価の導入		平成18年度試行し、平成19年度(平成18年度事業)導入。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金改定を平成20年度に実施し、経費回収率について平成21年度末で74.4%と一定の改善がなされた。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出しに関しては、誘致企業に対する使用料減免分と建設改良費の一般財源分であり、使用料減免が終了した平成28年度に基準外繰出を解消できるよう健全化に取り組んでいるところである。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	37,605	39,732	41,646	42,879	44,079	46,469		47,469	48,469	49,469		
		A 増減		2,127	1,914	1,233	1,200	2,390		1,000	1,000	1,000		
		水洗便所設置済人口(人)	32,921	34,885	36,541	37,406	38,406	39,406		40,406	41,406	43,406		
		B 増減		1,964	1,656	865	1,000	1,000		1,000	1,000	2,000		
	②	水洗化率(%)	87.5	87.8	87.7	87.2	87.1	84.8		85.1	85.4	87.7		
		C 増減		0.3	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.1	△ 2.3		0.3	0.3	2.3		
		有収水量(m ³)	4,790,315	5,333,508	5,712,334	5,850,374	6,456,000	6,669,000		6,909,000	7,159,000	7,639,000		
		D 増減		543,193	378,826	138,040	605,626	213,000		240,000	250,000	480,000		
	③	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	107	104	117	118	121	118		117	120	131		
		E 増減		△ 3	13	1	3	△ 3		△ 1	3	11		
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)			14.6									
		F 増減												
	④	③ 収納率(%)	98.0	97.4	97.7	98.2	98.2	98.2		98.2	98.2	98.2		
		G 増減		△ 0.6	0.3	0.5	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0		
		④ その他()												
		H 増減												
	経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	1,964,993	1,740,706	1,897,571	1,942,783	2,076,615	2,076,206		2,152,081	2,222,273	2,273,263	
			I 増減		△ 224,287	156,865	45,212	133,832	△ 409		75,875	70,192	50,990	
		⑥	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	52	44	46	45	47	45		45	46	46	
			J 増減		△ 8	2	△ 1	2	△ 2		0	1	0	
⑦		汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	210	160	165	159	153	147		145	142	129		
		K 増減		△ 50	5	△ 6	△ 6	△ 6		△ 2	△ 3	△ 13		
⑧		汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	56	53	51	49	48	46		44	43	39		
		L 増減		△ 3	△ 2	△ 2	△ 1	△ 2		△ 2	△ 1	△ 4		
収入の確保	⑧ その他()													
	M 増減													
	使用料 回収率(%) $(E/K \times 100)$	51.0	65.0	70.9	74.2	79.1	80.3		80.7	84.5	101.6			
	累積欠損金比率(%) (実績値)													
経営の効率化	⑨ 企業債現在高(百万円)	23,844	24,103	24,343	24,249	24,182	24,116		23,632	23,430	23,181			
	⑩ 当初計画の目標値													
	⑪ 延長計画の目標値													
	⑫ 当初計画の目標値													
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	514,531	586,937	690,884	830,301	853,432	876,563						
		改善効果額		72,406	176,353	315,770	338,901	362,032	1,265,462					
		①有収水量の増加		72,406	97,644	199,644	219,758	239,872	829,324					
		②使用料の適正化			78,709	116,126	119,143	122,160	436,138					
	③収納率の向上													
	④その他()													
	経営の効率化	管理運営費	1,964,993	2,085,270	2,169,437	2,271,692	2,337,244	2,415,391						
		うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	192,952	198,626	200,613	202,619	204,645	206,692						
		改善効果額		△ 5,674	△ 7,661	△ 9,667	△ 11,693	△ 13,740	△ 48,435					
		⑤職員給与と費の適正化		△ 5,674	△ 7,661	△ 9,667	△ 11,693	△ 13,740	△ 48,435					
維持管理費(上記以外)の適正化														
⑥その他()														
改善効果額														
当初計画改善効果額 合計									1,217,027					
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									0					

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				691,233	736,750	770,209			795,561	820,532	967,545			
		改善効果額										104,328	129,299	276,312	509,939	
		①有収水量の増加										104,328	129,299	276,312	509,939	
		②使用料の適正化														
			③収納率の向上													
			その他④()													
	経営の効率化	改善効果額														
		管理運営費					1,942,783	2,076,615	2,076,206			2,152,081	2,222,273	2,273,263		
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					177,138	198,270	200,261			202,263	204,286	206,328		
		改善効果額						6,375	6,431			4,429	2,406	364	20,005	
		⑤職員給与費の適正化						6,375	6,431			4,429	2,406	364	20,005	
				維持管理費(上記以外)の適正化												
				その他⑥()												
		改善効果額														

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は

百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

・処理区域内人口 …………… 10表01行11列

・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列

・有収水量 …………… 10表01行52列

・管理運営費 …………… 32表02行05列

・汚水処理原価 …………… (32表02行06列)÷(有収水量)

・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列)÷(有収水量)

・使用料収入

法適用事業 = 20表01行03列

法非適用事業 = 26表01行03列

・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの

法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列)

法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に算入する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。))。

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○ 使用料適正化の考え方

○ 民間委託の取組状況

○ その他に記入された項目に関する取組等

延長計画改善効果額 合計 A	529,944
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に算入する額 C	
A + B + C	529,944
<参考> 延長計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)	513,279